

図表4 年金改革と勤労者世帯の負担について

(単位：万円/月)

世帯主 年 齢	現行制度	政府の改革案	我々の抜本改革案	負 担 の 増 減	
				-	-
27.6 歳	2.66	3.21	2.76 (3.57)	0.10 (0.91)	0.45 (0.36)
37.1 歳	3.68	4.41	3.46 (4.62)	0.21 (0.94)	0.95 (0.21)
47.0 歳	4.07	4.92	4.19 (5.43)	0.12 (1.36)	0.73 (0.51)
57.0 歳	3.95	4.77	4.03 (5.24)	0.08 (1.29)	0.74 (0.47)

*1. 勤労者世帯の家計に係わるデータは、総務省統計局「家計調査年報」(2002年)を用いた。

*2. は、現行制度の現在(厚生年金保険料の個人負担分は6.79%、現行5%の消費税のうち基礎年金国庫負担相当分2%と想定)の負担合計額。

*3. は、政府の改革案の2010年度(厚生年金保険料の個人負担分は8.03%〔2004年度より2017年度の18.30%に向けて毎年0.354%ずつ引き上げていく場合、2010年度16.06%の1/2〕、基礎年金国庫負担1/2への引き上げ財源として消費税1%増と想定)における負担合計額。

*4. は、我々の抜本改革案を実施する2010年度(新基礎年金の目的消費税9%と新拠出建年金への従業員拠出の掛金がゼロ〔カッコ内は限度額の1/2〕の場合)における負担合計額。

*5. なお、 および において、課税所得の増減分に対する所得税率は20%とした。